

仮

認定番号 2309-023001-11

認定合格証

持送りわく(伸縮型)
750GF-A
(750GF-KA)

上記の仮設機材は仮設機材認定規程第3条に基づく認定検査に合格したので
同規程第7条により本証を交付する
なお、認定の有効期間は認定日より1年とする

認定日 2023年 9月30日

株式会社国元商会 殿
(鶴見工場)

一般社団法人 仮設工業会
会長 豊澤 康男





試験番号 2309-023001-1101

発行日：2023年9月30日

認定試験成績書

一般社団法人 仮設工業会

会長 豊浦 兼男



- 申請者 株式会社国元商会
- 工場名 鶴見工場
- 種類、型式及び数量 持送りわく(伸縮型)750GF-A 16枚
- 適用規格・基準 鋼管足場用の部材及び附属金具の規格(昭和56年12月25日付 労働省告示第103号) 第1章わく組足場用の部材 第5節持送りわく
- 試験実施日 2023年9月7日
- 試験場所 大阪試験所
- 試験結果

(1) 構造

規格第27条に適合している。

(2) 強度等

規格第28条及び第29条に適合している。

(2)-1 強度試験(中央部)

200kN 圧縮試験機 UH-C200kNX

供試体組 No.	1				2				平均値
供試体 No.	1	2	3	4	5	6	7	8	
強度[kN]	63.8				60.5				62.1
厚生労働大臣規格による値	強度 35.3 kN 以上				平均値 39.2 kN以上				

(2)-2 取付金具の滑り試験

200kN 圧縮試験機 UH-C200kNX

供試体組 No.	1				2			
供試体 No.	1	2	3	4	5	6	7	8
荷重23.5kN時における滑り量[mm]	0.1	0.3	0.9	0.4	0.9	0.7	0.4	0.1
厚生労働大臣規格による値	10mm 以下							

(2)-3 強度試験(先端部)

200kN 圧縮試験機 UH-C200kNX

供試体組 No.	3				4				平均値
供試体 No.	9	10	11	12	13	14	15	16	
強度[kN]	32.3				31.5				31.9
厚生労働大臣規格による値	強度 22.8 kN 以上				平均値 25.5 kN以上				

注: 平均値については本会認定基準により定めたものである。

(3) 表示

規格第30条に適合している。

8 特記事項

厚生労働大臣が定める規格の関係規定の適用除外が認められた仮設機材



認定番号 2309-023001-11

認定合格証

持送りわく(伸縮型)
750GF-B
(750GF-KB)

上記の仮設機材は仮設機材認定規程第3条に基づく認定検査に合格したので
同規程第7条により本証を交付する
なお、認定の有効期間は認定日より1年とする

認定日 2023年 9月30日

株式会社国元商会 殿
(鶴見工場)

一般社団法人 仮設工業会
会長 豊澤 康男





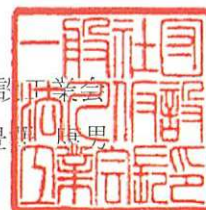
試験番号 2309-023001-1102

発行日：2023年9月30日

認定試験成績書

一般社団法人 仮設工業会

会長 豊田 康男



- 申請者 株式会社国元商会
- 工場名 鶴見工場
- 種類、型式及び数量 持送りわく(伸縮型)750GF-B 16枚
- 適用規格・基準 鋼管足場用の部材及び附属金具の規格(昭和56年12月25日付 労働省告示第103号) 第1章わく組足場用の部材 第5節持送りわく
- 試験実施日 2023年9月7日
- 試験場所 大阪試験所
- 試験結果

(1) 構造

規格第27条に適合している。

(2) 強度等

規格第28条及び第29条に適合している。

(2)-1 強度試験(中央部)

200kN 圧縮試験機 UH-C200kNX

供試体組 No.	1				2				平均値
供試体 No.	1	2	3	4	5	6	7	8	
強度[kN]	63.9				63.2				63.5
厚生労働大臣規格による値	強度 35.3 kN 以上				平均値 39.2 kN以上				

(2)-2 取付金具の滑り試験

200kN 圧縮試験機 UH-C200kNX

供試体組 No.	1				2			
供試体 No.	1	2	3	4	5	6	7	8
荷重23.5kN時における滑り量[mm]	0.5	0.8	0.9	0.6	0.6	0.5	2.0	0.2
厚生労働大臣規格による値	10mm 以下							

(2)-3 強度試験(先端部)

200kN 圧縮試験機 UH-C200kNX

供試体組 No.	3				4				平均値
供試体 No.	9	10	11	12	13	14	15	16	
強度[kN]	30.7				30.5				30.6
厚生労働大臣規格による値	強度 22.8 kN 以上				平均値 25.5 kN以上				

注: 平均値については本会認定基準により定めたものである。

(3) 表示

規格第30条に適合している。

8 特記事項

厚生労働大臣が定める規格の関係規定の適用除外が認められた仮設機材